

2026 年 3 月 27 日

UC カード会員のみなさま
カードご利用代金のお支払いが間に合わなかった場合の
「回収事務手数料」のご請求について

弊社では、精算事務の効率化に努めておりますが、お支払いが間に合わなかった場合の追加業務(再振替、事務処理、通信対応等)にかかる事務コストが増加しております。

つきましては、増加する事務コストを補い、サービス維持を図るため、これらの費用の一部を対象となるお客さまにご負担いただく観点から、回収事務手数料をご請求させていただくものです。

何とぞ、ご理解賜りますようお願いいたします。

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ・手数料額 | 495 円(税込) ※お支払いが間に合わなかった月ごと |
| ・適用開始日 | 2026 年 6 月 5 日(金)お支払い分より |
| ・請求時期 | お支払いが間に合わなかった月の翌々月以降のお支払日 |

※適用開始日は変更になる可能性があります。

※キャッシング等、一部の金融サービスは対象外となる場合がございます。

また、本変更に伴い、2026 年 5 月 16 日(土)に、UC カード会員規約を改定します。

詳しくは下記 UC カード公式サイトまで

[「お支払い遅延時の回収事務手数料のご請求について」](#)

以上